

令和2年3月31日
大臣官房官庁営繕部整備課
土地建設産業局建設業課
住宅局建築指導課

「建築分野におけるBIMの標準ワークフローと その活用方策に関するガイドライン（第1版）」を策定しました

令和元年6月より、「建築BIM推進会議」において議論を行ってきた建築分野におけるBIMの活用推進方策について、「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」として、本日、策定・公表いたしました。

官民が一体となってBIM[※]（Building Information Modelling）の活用を推進し、建築物の生産プロセス及び維持管理における生産性向上を図るために設置した「建築BIM推進会議」（令和元年6月設置、委員長：東京大学 松村秀一特任教授）において、BIMのプロセス横断的な活用に向け、関係者の役割・責任分担等の明確化等をするため、標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しルール、想定されるメリット等を内容とする「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」を策定しました。

本ガイドラインは、あくまで現時点の関係団体等における知見等を踏まえた第1版であり、本ガイドラインを実際に活用することにより得られる知見等を改めて建築BIM推進会議にフィードバックすることにより、今後継続的に見直しを行っていくことを前提としたものです。

本ガイドライン及び「建築BIM推進会議」等の資料及び議事録については、以下の国土交通省のホームページに掲載しております。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/kenchikuBIMsuishinkaigi.html>

※ BIM

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するものをいう。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課	課長補佐	田伏（内線 39-520）
	代表：03-5253-8111	直通：03-5253-8513 FAX 03-5253-1630
土地・建設産業局建設業課	企画専門官	梶谷（内線 24-710）
	代表：03-5253-8111	直通：03-5253-8277 FAX 03-5253-1553
大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室	企画専門官	宮内（内線 23-512）
	代表：03-5253-8111	直通：03-5253-8238 FAX 03-5253-1544

ガイドライン策定の背景・目的

○BIMの活用により建築分野における生産性向上等が期待される中、現状は、設計段階のみ、施工段階のみの活用にとどまり、プロセスを横断するかたちでのBIMの活用の促進が課題となっている。

○有識者、関係団体等で構成される「建築BIM推進会議」において、BIMのプロセス横断的な活用に向け、関係者の役割・責任分担等の明確化等をするため、標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しルール、想定されるメリット等を内容とするガイドラインを策定。(令和2年3月)



標準ワークフロー

○BIMをプロセスを横断して活用する場合における、各事業者の業務の進め方や契約等を標準ワークフローとして整理。

○プロセス間の連携のレベルに応じて、様々なパターンのフローを整理。

- ・設計・施工段階の連携
- ・設計・施工・維持管理段階の連携
- ・設計・施工・維持管理段階の連携 + 設計段階での施工技術の検討
- ・設計・施工・維持管理段階の連携 + 設計段階での施工図の作成等

※さらに、事業の企画段階から、発注者を事業コンサルティング業者がサポートするパターンも想定

BIMデータの受け渡しルール等

○BIMデータをプロセス横断型で円滑に活用するために必要となる、データ受渡し等に関する共通ルールを整理。

【設計⇒施工】

- ▶ 図面間（構造図、設備図等）の整合性を必ず確保すること
- ▶ 設計時でのBIMへの情報入力に係るルール(部材の情報の詳細度等)を受渡時に提供すること 等

【設計・施工⇒維持管理】

- ▶ 維持管理者に引き継ぐべき情報を事前に設計・施工段階の関係者に共有すること
- ▶ 設計時のBIMに、施工段階で決まる設備等に関する情報を加えて維持管理段階へ受け渡すこと 等

想定される主なメリット

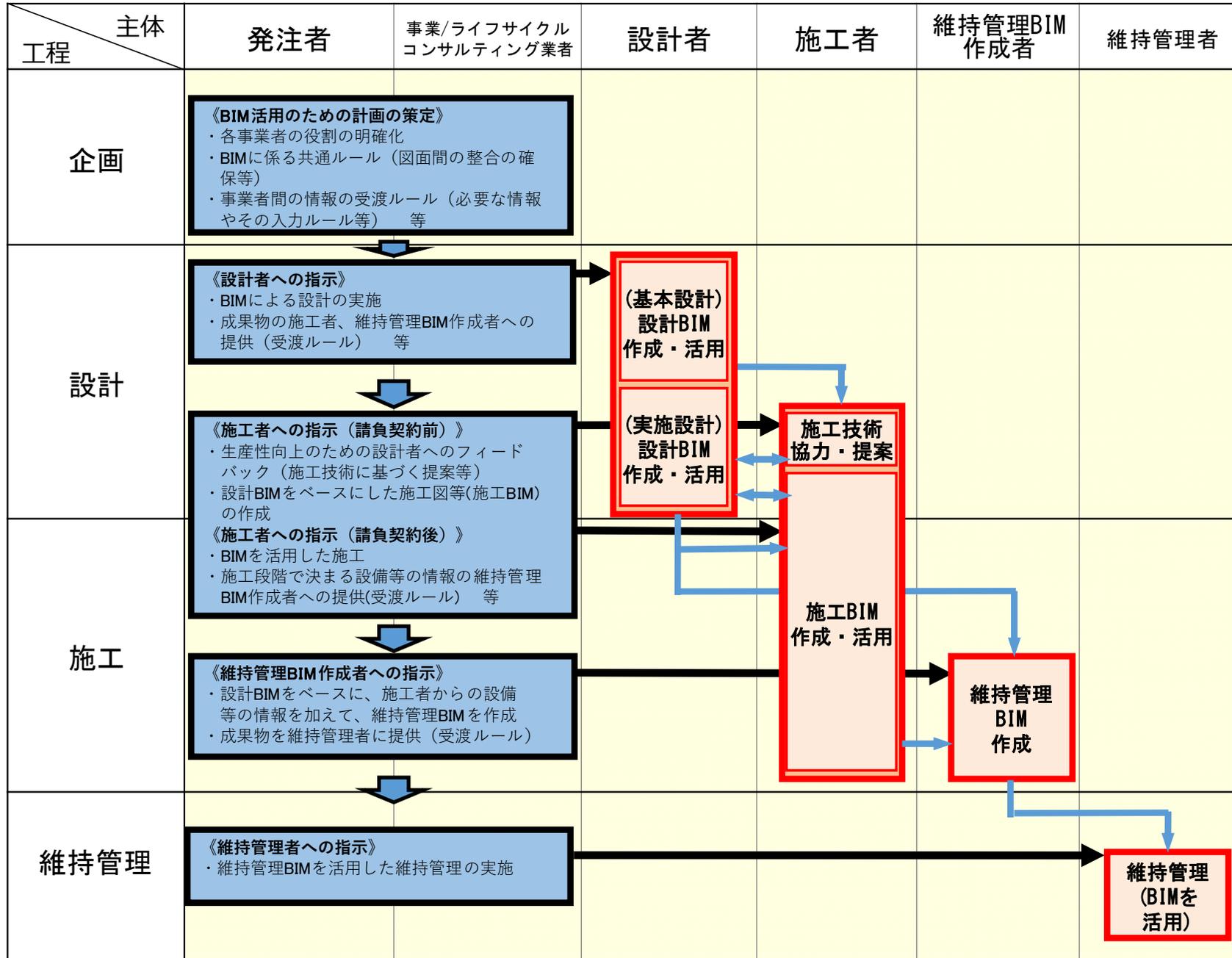
○省力化・効率化
同一BIMデータの継続的活用により
・各プロセスでの入力作業が省力化
・情報共有により関係者間の確認が減少し、作業が効率化

○業務の効率化・コストの低減等
設計段階から併行して施工計画や維持管理方針を検討し設計に反映させることによりコスト低減等を実現

○合意形成の円滑化
BIMによる3次元映像の活用により関係者間の合意形成が円滑化

○精度の向上等
コスト管理、工程管理等の精度が向上し効率性が向上

【標準ワークフロー例（設計・施工・維持管理段階の連携 + 設計段階での施工図の作成等）】



※左図は、本ガイドラインで定めた標準ワークフローの一例です。

※主体はそれぞれを兼ねる等、多様な方式が考えられる。
 特に施工者には、工事請負契約を前提とした設計段階での施工技術協力・提案を行う者を含む。